

鈴鹿市事業者向け緊急家賃等給付金 申請受付要項

1 給付金の概要

(1)趣旨

新型コロナウイルス感染症により、経済活動が縮小する中で影響を受けている中小企業・小規模事業者、個人事業主の方に対し、家賃相当分を給付することにより、継続して事業に取り組めるよう支援します。

(2)対象者 (次の要件すべてを満たす方)

ア 市内で事業を営んでいる方で、かつ、市内で事業所等を賃借している方（市内に主たる事業所または従たる事業所を有する方）

イ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化により事業継続のため、次のいずれかの融資を受けた方

(ア)三重県中小企業融資制度

三重県新型コロナウイルス感染症対応資金

各種セーフティネット資金（危機関連保証・保証4号・保証5号）

(イ)日本政策金融公庫

新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス対策マル経融資

生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス対策衛経

衛生環境激変対策特別貸付

(ウ)商工組合中央金庫

危機対応融資

(エ)その他、新型コロナウイルス感染症の影響を起因として融資を受けたもので市長が特に認めるもの

※8月1日からは、上記の対象融資を申込中の方でも申請ができます。

ただし、給付金は、融資の実行確認後に給付手続を行います。

ウ 鈴鹿市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員でない方およびそれらの方と密接な関係を有するものではない方

(3)給付対象となる家賃等

・ 市内で事業用に使用している物件の家賃・テナント料、地代等

・ 共益費および管理費等も対象となります。

・ 複数の物件を有している場合は、合算して請求することができます。（ただし、給付額は1事業者に対し、上限20万円となります。）

※次のものは給付金の対象となりません。

・ 寮の家賃や、従業員用の駐車場代、町費等

・ 事業所兼住宅の場合における住宅に該当する部分の家賃

- ・市外で事業用に使用している物件の家賃等

(4) 支給額

- ・家賃等の最大3か月分（上限20万円）
- ・1事業者に対し1回限りの給付となります。

2 給付金の申請方法

(1) 申請受付期限

令和2年8月31日（月）まで（消印有効）

(2) 受付方法

- ・ **郵送のみ**

・簡易書留郵便等の配達確認ができる郵送方法をおすすめします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご協力をお願いします。

※封筒裏面には、差出人の住所および氏名等を必ず記載してください。

郵送先 〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市役所産業政策課（家賃等給付金担当）行き

(3) **送付する書類**

ア 交付申請書・交付請求書（それぞれ1枚ずつあります。）
（市ホームページからダウンロードして入手できます。）

イ 同封する書類

①対象となる融資の実行を示す書類の写し

契約書等の写しは、一部だけではなく、すべての写しが必要です。

※記入・押印のあるもので金融機関へ提出した書類の写しとなります。

a 三重県中小企業融資制度

◆「金銭消費貸借契約証書」の写し **（必須）**

◆「信用保証決定のお知らせ（お客様用）」の写し **（必須）**

※金融機関経由で三重県信用保証協会から発行されるもの

◆次のうち、**いずれか1点の写し（必須）**

金融機関発行の「融資計算書」、「償還明細書」、「融資が振り込まれた通帳の見開き部分（口座名義人がわかる部分）と融資の振込がわかる部分」3点のうちいずれか1点の写し

b 日本政策金融公庫

◆次のうち、**いずれか1点の写し（必須）**

日本政策金融公庫発行の「お支払額明細書」

または、「ご契約に関する重要なお案内」「融資が振り込まれた通帳の見開き部分（口座名義人がわかる部分）と融資の振込がわかる部分」のセット。2点のうちいずれか1点の写し（必須）

c 商工組合中央金庫

◆「返済予定表」の写し (必須)

◆次のうち、いずれか1点の写し(必須)

「金銭消費貸借契約証書」の写しまたは「念証」の写し

②対象となる家賃等の賃貸借契約書の写し

契約書等の写しは、一部だけではなく、すべての写しが必要です。

- ・令和2年3月31日以前に契約したものであること。
- ・貸主/借主の記入・押印、月額賃料、対象物件の記載があるもの。
- ・対象となる物件が複数ある場合は、必要に応じて複数の賃貸借契約書の写しを提出してください。(ただし、給付額は1事業者に対し、上限20万円となります。)

③直近に家賃等を支払ったことがわかる書類の写し

例) 領収書、通帳の写し、振込票の写し等

④事業所用に使用していることがわかる写真

- ・社名や店舗名が入っている外景写真および内景写真

⑤その他(必要に応じて提出するもの)

- ・給付金申請者と融資の実行を受けた者や賃貸借契約書の名義人・所在地等が異なる場合(所在地等が異なる場合や賃貸借契約書の契約者が以前の代表者となっている場合等も含む。)は、その関係性がわかる書類(例: 法人登記簿や住民票、戸籍の附票等で関係性がわかる場合は、その写し)
- ・事業所兼住宅の場合は、その事業所部分の面積等を示す書類(例: 建物の図面(1階の一部のみを事業所用に使用している場合))
※住宅用に使用している部分は支給対象となりません。

⑥申出書(対象融資を申込中の場合のみ)

(市ホームページからダウンロードして入手できます。)

- ・8月中に対象融資の実行が見込まれる場合は、可能な限り融資の実行を待って上記①~⑤の書類を揃えて申請してください。

アおよびイの①~⑤すべての書類がそろっていない場合、給付金の支給ができない(遅れる)場合がありますのでご注意ください。

また、対象融資を申込中として⑥申出書を添付して申請された場合は、対象融資の実行を受けた際には、遅滞なく融資の実行を示す書類の写し(上記①)を提出してください。提出がない場合は、給付金の支給はできません。

なお、何らかの都合により、融資を受けなくなった場合には、必ずその旨を連絡してください。(その場合は、対象要件を外れるため、給付金の支給はできません。)

3 給付金の支給について

申請書類の審査を行い、給付金の交付を決定した方に対しては、速やかに補助金等交付決定兼交付額確定通知書を送付します。

給付金の交付は、通知の到達後、約1週間程度で請求書に記載された口座へ振り込む予定です。

※対象融資を申込中の状態で申請された方については、融資の実行確認後に補助金等交付決定兼交付額確定通知書の送付を行います。

4 問合せ先

鈴鹿市役所産業政策課

電話 059-382-9220（平日の午前9時から午後5時まで）

申請書を郵送する前に必ず確認してください！

提出の前にもう一度2ページから3ページをよく読んでください。

1 送付する書類

次の書類がすべてそろっていますか。

- ア 補助金等交付申請書（第1号様式）
- ア 補助金等交付請求書（第5号様式）
- イ①対象となる融資の実行を示す書類の写し

複数の書類が必要ですので、再度確認してください。

契約書等の写しは、すべての写しが必要です。

- イ②対象となる家賃等の賃貸借契約書の写し

契約書はすべての写しが必要です。

- イ③直近に賃料等を支払ったことがわかる書類の写し

例) 領収書, 通帳の写し, 振込票の写し等

- イ④事業所用に使用していることがわかる写真
- イ⑤その他必要に応じて提出するもの
- イ⑥申出書（対象融資を申込中の場合のみ）

2 内容の確認

提出する書類の内容をご確認ください。

- 申請者と対象となる融資を受けた方は同じですか。

（※事業所所在地（住所）も同じですか。）

- 申請者と対象となる家賃等の契約者は同じですか。

（事業所所在地（住所），契約者も同じですか。）

※上記が確認できない場合は、確認できる書類を添付してください。

記入例

第1号様式（第5条関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（宛先） 鈴鹿市長

◆事業所の所在地・代表者名

※法人の場合は法人の本社所在地・名称及び代表者名)

◆個人の場合は個人の認印を使用
法人の場合は会社代表者印（丸印）

◆印鑑（ゴム印）は鮮明に押印

◆代表者住所は融資実行や賃貸借契約書の
確認時に必要な場合がありますので必ず
記入してください。

申請者

事業所（法人）所在地

鈴鹿市神戸一丁目●●番××号

氏名（又は法人名称及び代表者氏名）

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇太郎

代表者住所

鈴鹿市白子三丁目●●番××号

電話番号

059-380-0000

印

補助金等交付申請書

補助金等の交付を受けたいので、鈴鹿市事業者向け緊急家賃等給付金交付要領第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、申請に当たり、市が市税等の関係資料を閲覧することに同意します。

記

1 補助金等の名称 鈴鹿市事業者向け緊急家賃等給付金

2 交付申請額

金額は記入しないでください。

3 添付書類

- (1) 融資の実行を示す書類の写し
- (2) 賃貸借契約書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

あてはまる業種にチェック

4 備考（あてはまる業種にチェックしてください。）

- 建設・土木業 製造業 卸売・小売業 不動産業
- サービス業 その他（

誓約書の内容をよく確認のうえで、記入・押印

※記入・押印がない場合は、支給対象外となりますのでご注意ください。

誓約書

- 事業用に家賃等を賃借しており、現在も市内で事業
- 暴力団、暴力団員ではありません。また、それらの
- りません。
- 申請している家賃等に、他の事業者への転貸借分は含ま
- いません。
- 過去に本給付金の交付を受けたことがありません。

誓約者 所在地

鈴鹿市神戸一丁目●●番××号

（申請者）代表者名（名称及び代表者名）株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇太郎 印

記入例

第5号様式（第8条関係）

日付は記入しないでください。

（宛先） 鈴鹿市長

- ◆申請書と全く同じ内容で記入
- ◆申請書と全く同じ印鑑を使用
- ◆印鑑（ゴム印）は鮮明に押印

申請者

住所（又は所在地）

鈴鹿市神戸一丁目●●番××号

氏名（又は名称及び代表者名）

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇太郎

電話番号

059-380-0000

印

補助金等交付請求書

令和 日付等は記入しないでください。で交付決定及び交付額確定通知のあった補助金等について、鈴鹿市事業者向け緊急家賃等給付金交付要領第8条の規定により、下記のとおり補助金等の交付を請求します。

記

- 1 補助金等の名称 鈴鹿市事業者向け緊急家賃等給付金
- 2 請求金額 金額は記入しないでください。
- 3 振込先口座

| | | | | |
|---------------|---------------------------------|----------------|-------------|-----------------|
| 口座振込先 金融機関 | 〇 〇 | 銀行 金庫 農協 | ▲ ▲ | 本店 支店 出張所 |
| 口座種別 | 普通 当座 | 口座番号 | 1 2 3 4 5 6 | |
| フリガナ | カ) マルマルマルマル ダイヒヨウトリシマリヤクマルマルタロウ | | | |
| 口座名義人 | 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇太郎 | | | |

※請求書の書き損じは、給付の遅れにつながりますので、少しでも書き損じた場合は、お手数ですが書き直していただきますようお願いいたします。